

# セーフティネット機能の発揮

## 災害発生時の取組み

### 特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまからのご相談に迅速に対応しています

地震や台風、豪雨などによる災害のほか、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和6年6月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	8	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
		令和4年台風第14号による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 9 月
		令和4年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 9 月
		令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和 5 年 5 月
		令和5年7月7日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 5 年 7 月
		令和5年台風第13号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 5 年 9 月
		令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 1 月
その他	4	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和 2 年 2 月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和 3 年11月
		ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口	令和 5 年 8 月
		ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口	令和 6 年 1 月

### 令和6年能登半島地震の影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

令和6年能登半島地震の発災後、速やかに特別相談窓口を設置し、相談体制を整備のうえ、被災された小規模事業者の皆さまに寄り添った迅速な支援を実施しています。

#### ● 令和6年能登半島地震関連の融資

当事業における令和6年能登半島地震に関連する融資実績は、震災の発生から令和6年3月末までの累計で340件、27億円となりました。

#### 令和6年能登半島地震の影響を受けた事業者への融資事例 ～地震被害からの復旧を支援～

A社は、石川県内でおでん屋を営んでいる老舗企業。県外からも多くの観光客が来店しており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上も徐々に回復。令和4年には新工場を稼働させ、冷蔵・冷凍のパック商品の増産や常温レトルト商品の開発に取り組んでいたが、令和6年能登半島地震の影響により、店舗のガス管の破裂や雨漏り等の被害が発生。

当事業は店舗修繕にかかる設備資金や復旧に向けた運転資金を融資した。



#### ■ 石川県応援カタログ

能登半島地震の影響が大きい石川県のお客さまの販路拡大を支援するため、企業情報や商品・サービスを紹介した「石川県応援カタログ」を発行し、全国の支店で配布しています。



# 新型コロナウイルス感染症への取組み

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまのため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などで支援しています。

### ● 新型コロナウイルス感染症関連の融資

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資実績は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和6年3月末までの累計で1,194,204件、13兆4,739億円となりました。

新型コロナウイルス感染症関連の融資の業種別割合では、同感染症による影響を特に受けた飲食店や宿泊業、理容業・美容業などのサービス業の方の割合が平時と比べ大きくなっています。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への融資事例

B社は、山口県で和風レストランを経営する企業。新型コロナウイルス感染症の影響により、来店客が減少。また、国や県からの要請に基づき、営業時間短縮等を行った。

同感染症の感染拡大で、売上が減少する中でも、店内の消毒や換気の徹底、密を避けた配席を行うなど、お客さま及び従業員の感染防止対策を実施。その結果、同県が行う「新型コロナ対策取組宣言店」の第一号店の認定を受けた。さらに、臨時休校のため、給食がなくなり困っている放課後児童クラブの子ども向けに弁当販売を開始し、同感染症の影響を受けた家庭や子どもの食のサポートにも取り組んだ。

当事業は、売上減少により必要となった従業員の人件費等諸経費に対して運転資金を融資した。



### ● 「新型コロナ対策資本金劣後ローン」

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方などを対象に、財務体質強化を図るための資金を供給する「新型コロナ対策資本金劣後ローン(新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付)」をお取り扱いしています。「新型コロナ対策資本金劣後ローン」を積極的に活用し、小規模事業者の皆さまの事業継続や事業再生、また、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた業態転換等の取組みを支援しています。

### ■ 「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の概要

- ① 最終期限一括返済となり、最終回まで利息のみの支払のため、月々の資金繰り負担を軽減できます。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響下など、業績低迷時には利息負担を減らすことができます。
- ③ 金融機関による資産査定上、自己資本とみなすことができます。

### 「新型コロナ対策資本金劣後ローン」による融資事例 ～再建に向けた取組みを支援～

C社は、水産品・水産加工品の卸売りやホタテ貝の加工販売を行う企業。同社は、電子部品製造業にて事業を開始し、平成22年に水産品・水産加工品卸も開始した。東日本大震災の被害により工場が全壊したが、平成24年3月に水産品・水産加工品卸に事業を絞り営業を再開した。電子部品製造業で培った技術を活かし、自動選別機等を製作するなど作業効率化を図り、再建に取り組んでいる。

飲食店向けの需要が減少する等の新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、コロナ禍収束後の事業拡大を視野に、新規事業としてホタテ貝の加工事業の開始を決断した。当事業は、同社が策定した事業計画に基づき、新規事業の準備を進める中で新設する加工場、冷凍冷蔵設備、機械類などの設備資金として、地域金融機関と協調融資を実施する形で、新型コロナ対策資本金劣後ローンを実行した。



C社の商品